

令和6年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

令和7年9月
鳥栖市教育委員会

目 次

1	点検・評価の基本的な考え方		P	2
2	点検・評価の方針		P	3
3	前年度点検・評価における指摘事項への対応		P	4
4	教育委員会会議と教育委員会の活動の状況			
	(1) 鳥栖市教育委員会		P	9
	(2) 教育委員会の活動について		P	10
	①教育委員会会議の状況			
	②教育委員会の活動の状況			
	(3) 自己評価		P	13
	(4) 学識経験者による外部評価		P	13
5	鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況			
	(1) 各取組の点検・評価		P	14
	①点検・評価を行う取組の一覧表			
	②学校教育			
	③社会教育			
	④歴史・文化財			
	(2) 学識経験者による外部評価		P	54

1 点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。

鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆社会教育 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任を明確化し、地方公共団体の長との連携強化を図るなど、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成28年10月から新制度に移行しました。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、この制度改革の中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します。

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、次の 2 名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●塩田 裕明氏（長崎国際大学 人間社会学部 国際観光学科 准教授）

元公立中学校教員。現在は、英語学や英語教育学の研究を行っている。令和 6 年度まで、久留米大学で教職課程委員長を務めた。また、令和 7 年度からは長崎国際大学で教職課程副委員長を務めている。

●石井 健作氏（福岡女学院大学 人間関係学部 子ども発達学科 准教授）

元公立小学校教員。現在は、理科教育及び生活科教育、総合的学習を中心に、学校現場と協働的に実践研究に取り組んでいる。また、福岡県生活科・総合的学習学会の理事を務める。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

令和5年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指 摘 事 項	対 応
1	平成27年度から本格的に取り組まれている教科「日本語」の学習では、小中一貫教育の核として、継続して取り組まれていることが評価できます。特に「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を行ったり、実践事例集や手引書を活用しながら指導の充実を図ったりしていることは、地域の特色を生かした学校づくりの継続・発展へ繋がるものと考えます。今後は教科「日本語」の取り組みを、県内外に広く周知され、鳥栖市から「日本語」の素晴らしさをより発信されることを期待しています。	令和6年度は、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を2回、鳥栖市新規採用・転任教員を対象とした研修会を1回開催し、教科「日本語」の趣旨や、指導上の留意事項について確認しました。 平成28年3月に作成された『鳥栖市教科「日本語」の手引き』と、平成30年度の『教科「日本語」実践事例集』を現代の学びに合うよう編集し直し、令和7年3月に新しい『教科「日本語」の手引き』を作成しました。この新しい手引きは冊子だけでなく紙面のデータとしても各学校へ送付し、更なる活用促進を図りました。 令和7年1月には、佐賀大学教育学部の教授を講師にお招きし、教科「日本語」の取組を広く周知するため、教科「日本語」講演会を開催しました。 今後も教科「日本語」の充実に取り組んでまいります。
2	学校訪問で参観した学校では、学習指導要領に掲げられている主体的で対話的で深い学びの実現に向け、先生方が授業実践に取り組まれていることが伝わってきました。特に、各学級では、令和の日本型学校教育に示される「個別最適な学び」と「協同的な学び」の充実に向け、その一つとしてタブレット型端末を活用していることが分かりました。今後は、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」等の国の動向も踏まえ、次期学習指導要領の改訂に向けての情報収集を行い、今後の教育政策に関する基本的な方針(例えば、日本社会に根差したウェルビーイングの向上等)を先行的に実践されることを期待しています。	「個別最適な学び」と「協同的な学び」の充実のために、タブレット端末は重要なツールのひとつであると考えております。各学校においては、ICT機器の取扱いや授業支援システムについて、教育情報化推進リーダーが中心となって研修を行っております。 委員にご指摘いただいておりますように、次期学習指導要領の改訂に向けて、先行して実施できるよう、必要な情報の収集に努めてまいります。 また、本市では中学校区に教科「日本語」と小中連携による学力向上を核とした小中一貫教育の研究事業を委嘱し、研究に取り組み、授業を公開し、研究成果を発表しています。市及び県の研究成果については、各教科主任会等で共有できるように指導してまいります。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番 号	指 摘 事 項	対 応
3	いじめの根絶に向けて、「鳥栖市なくそういじめ子ども会議」の開催をはじめとした児童生徒の人権意識の醸成を目的とした取組はとても重要です。引き続き、そのような取組を続けていってほしいと思います。また、情報モラル意識の醸成やコミュニケーション能力の育成も併せてよろしくお願いします。	今後も児童生徒の人権意識の醸成、いじめ根絶に向けて「鳥栖市なくそういじめ子ども会議」の開催をはじめ、各校における「人権集会」や「いじめ・いのちを考える日」等の取組を継続してまいります。 また、情報モラル意識やコミュニケーション能力の育成につきましても引き続き取り組んでまいります。
4	「いじめ防止リーフレット」ですが、重要な情報が盛り込まれていて、とても役立つものであると思います。しかし、例えば日本語に不慣れな外国人の保護者がこのリーフレットを見た場合、理解するのはなかなか難しいと思います。そこで、リーフレットをユニバーサルデザインに配慮したものに作りかえてはいかがでしょうか。	令和5年度まで毎年5月に配布していた「いじめ防止リーフレット」は、情報量が多すぎて読みにくいとの反省に立ち、令和6年度は、配布時期を4回に分け、それぞれ別のテーマで内容をより分かりやすく改訂し、チラシ形式で保護者等へのデータ配信を行いました。そうすることで、毎回テーマが明確で内容が伝わりやすい資料による「いじめ防止の啓発」ができました。 今後も、ユニバーサルデザインに配慮することを含め、見ていただく多くの方々にとって、理解しやすい形での啓発活動に取り組んでまいります。
5	「鳥栖市体力向上プラン」に基づき授業改善に取り組んでいることが評価できます。プランの中に、地元のプロスポーツ競技団体との連携等を位置づけ、各小中学校へ選手の招聘や交流等を取り入れられてみてはいかがでしょうか。	体力テストの結果をもとに、各学校において重点項目や実施内容などを定め、体力向上プランを作成し、授業の改善を行っています。 鳥栖市は、プロサッカーチーム「サガン鳥栖」、プロバレーボールチーム「SAGA 久光スプリングス」のホームタウンです。両チームは、現在においても広報活動や地域貢献活動の一環として、挨拶運動や学校行事への参加を積極的に行っています。鳥栖市体力向上プランにもプロスポーツ競技団体との連携を位置づけ、選手の招聘や交流等の取組を進めてまいります。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項	対 応
6	学校訪問を通して、各学校で特別支援教育体制が充実していることもわかりました。今後はインクルーシブ教育システムの更なる充実のために、現在、特別支援学級に在籍している児童・生徒が通常学級で当たり前のよう学習することができる環境づくり・就学支援を更に推進していく必要があると考えます。	障害のあるなしにかかわらず多様な児童生徒が通常の学級で共に学び成長する教育環境を整えるため、各学校に対してインクルーシブ教育の理念や教育のユニバーサルデザインの推進のための指導・助言を実施いたしました。 これらの取組の継続及び小中学校児童生徒の保護者や就学前の保護者並びに保育園、幼稚園関係者への理解啓発に取り組んでまいります。
7	いじめや不登校・不登校傾向の児童・生徒が増加しております。悩みの相談機会を増やしたり、SCやSSWの配置の拡充を行ったりしていることは評価できます。しかし、問題が表出されずに、それらの傾向が潜在している児童・生徒がいると考えられます。市独自に電話やSNSでの相談窓口を開設したり、家庭・地域での状況把握を行うために民生委員等との情報共有を含めた連携等を充実させたりすることが必要だと思います。	児童生徒のいじめや不登校等の問題が潜在化しないように、令和6年度は、各学校に対して「不登校未然防止のための初期対応マニュアル」に基づく啓発、「学校と保護者のやりとりに関するチェックシート」の活用奨励、「30日間全欠児童の目視による確認及び報告」等の取組を実施しました。また、教育委員会独自の相談窓口として「にじいろ相談室」や「心の悩みテレフォン相談」を設置しており、相談件数は年々増加傾向にあります。 家庭、地域での状況把握については、毎年、こども育成課の家庭児童相談員が実施する「学校地域連絡会」に指導主事が同行し、各小中学校区の民生委員・児童委員から気になる家庭や児童生徒について直接話を伺い、情報共有を図っています。 今後も、以上のような取組の継続及び学校、地域、関係機関との連携の強化に努めてまいります。
8	教職員の時間外勤務時間の削減に向けての取り組みを充実させていますが、未だ中学校では増加しています。その原因の一つに、教員の欠員があります。結果として、現場の先生方はかなり疲弊しているのではないかと考えます。県教委と連携を図りながら、潜在している教員免許所持者の掘り起こしや学習支援員の確保、臨時免許の発行などの対策を急務として行ってほしいと思います。	教員の欠員については小中学校ともに相当人数であり、その対策について年間をとおして行っていました。 潜在している教員免許所持者（パーパーティーチャー）については、県教育委員会主催の説明会、鳥栖市教育委員会の説明会をそれぞれ実施し、教員の掘り起こしを行っており、令和6年度は、数名の常勤講師及び非常勤時間講師を任用し、市内小学校へ配置を行っております。 また、臨時免許の発行についても随時行っており、高校教諭免許状所有者の方が中学校で勤務したり、特別支援教育支援員を長く経験された方が特別支援学級の担任として対応いただいたりしております。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番 号	指 摘 事 項	対 応
9	部活の適正な実施については、ノー部活デーの実施が100%であることは大変評価できます。今後、地域へ向け部活動指導員の積極的な募集を行うと共に、適切な指導を行うことができるように研修会等を行うようにしてほしいと思います。また、近年の急激な気候変動等に対応して、悪天候・気温上昇による部活動等の実施・中止について、市での指針の作成が必要かと思います。	毎月「部活動休養日調査」を実施し、鳥栖市ノー部活デーや県下一斉部活動休養日の実施を含めた部活動の適切な運用に努めてまいりました。 部活動指導員については、5月に紙面による事前研修、12月にオンデマンドによる中間期研修を実施し、部活動指導員の服務規程や適切な指導に関する研修を行いました。 近年の急激な気候変動への対応としては、部活動を含めた学校教育活動等における熱中症事故の防止や落雷事故の防止について、国の指針をもとに各学校へ注意喚起を行っております。また、熱中症や落雷等の事故が発生した場合の対応（応急手当、救急車の要請、医療機関等への搬送など）についても、適切・迅速に処置できるよう取り組んでいます。 今後も、部活動の適正な運用に向け各中学校へ鳥栖市「部活動の在り方に関する方針」に基づき、指導等を行ってまいります。
10	まちづくり推進委員会の方に学校の教育活動を参観していただく期間を設けていることは評価できます。R4年度にはコミュニティ・スクールも12の学校に設置できています。今後は、まちづくり推進協議会を中心として、学校運営協議会を地域学校運営協議会として発展させ、より地域主導のコミュニティ・スクールの実施を考えていただきたいと思います。また、地域の人材を教育資源として活用できるように、中学校区ごとの地域教育人材バンクの整理を行ってはいかがでしょうか。特に生活科や総合的学習での活用は勿論のこと、それ以外の各教科や教育活動全般でも人材を活用できると考えます。	令和4年度に、市立全小中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校においては、学校・保護者・地域で安全活動や交流活動、学習の補助などいろいろな取組を行っています。 各学校の学校運営協議会には、まちづくり推進センター長が委員となっているところが多く（9校／12校）、コミュニティ・スクールの行事等に、まちづくり推進協議会と連携して取り組んでいる学校も多くございます。 委員ご指摘のように、学校運営協議会を地域学校運営協議会として発展させ、地域主導のコミュニティ・スクールとなるよう、まちづくり推進協議会と連携を図りながら、地域教育人材バンクを整理・活用してまいります。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項	対 応
11	一体型放課後子ども教室の満足度が高いということですので、職員の配置や地域の協力体制を検討し、是非、回数を増やして実施し、多くの子ども達に参加する機会を与えてほしいと思います。	参加した子どもたちの満足度が高い一体型放課後子ども教室ですが、実施場所は3校区にとどまっています。 このため、より多くの校区で実施できるように、生涯学習課、市民協働課、学校、その他関係機関と連携して、なかよし会、まちづくり推進センター、地域の方の協力を得ていきたいと考えています。
12	鳥栖歴史文化交流展示室にある勝尾城を紹介するプロジェクトマップを拝見しました。鳥栖市について深く学ぶことができました。鳥栖歴史文化交流展示室をはじめ、鳥栖市の歴史・文化財がより多くの人の目に触れ、関心を持ってもらえるように、効果的な情報発信をよろしくお願いします。また、鳥栖市の規模からして、博物館の設置を考えてもよいのではないのでしょうか。ご検討をよろしくお願いします。	鳥栖歴史文化交流展示室には、令和6年5月から3月末までに11,000人を超す方々が来場されております。勝尾城関連ではこの展示室だけではなく、鳥栖市立図書館2階にも郷土資料コーナーを設けております。展示室、図書館、またHPではドローン映像やPR動画の公開を行っており、これからも多くの方に情報発信を進めてまいります。 博物館設置につきましては、勝尾城筑紫氏遺跡の史跡整備事業のなかで、ガイダンス施設の建設を検討しており、そのなかで博物館を含めた施設の検討を行っていききたいと考えております。
13	文化財資源の学校教育への活用ですが、小中学校の学習での活用を想定し、交流館までの来訪してもらうことに加え、オンラインで交流館と繋ぎ解説等もできるのではないかと思います。	鳥栖歴史文化交流展示室への学校単位の来訪は、サンメッセ鳥栖が各学校から距離があることもあり実施できておりませんが、夏休みには市内小学生を対象とした「ミニ銅鐸づくり」「歴史学習」の実施、小中学校の総合学習でのWEB博物館や展示室の紹介、チラシの配布などを行っています。各学校のニーズに合わせた活用を図っていききたいと思います。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	佐々木 英 利	令和 4 年 10 月 1 日 (令和 3 年 10 月 1 日)
教育長職務代理者	古 澤 美恵子	令和 5 年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
委 員	戸 田 順一郎	令和 6 年 10 月 1 日 (平成 28 年 10 月 1 日)
委 員	森 田 久 代	令和 4 年 4 月 11 日 (令和 4 年 4 月 11 日)
委 員	大 石 友 和	令和 4 年 10 月 1 日 (令和 4 年 10 月 1 日)

※令和 7 年 3 月 31 日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

部 名 (職員数)	課 名(職員数)	担 当 事 務
教育部 (1 人)	教育総務課 (11 人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、部の総合調整、学校施設、児童生徒の保健・安全に関することなど
	学校教育課 (7 人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、特別支援教育、教育相談、生徒指導に関することなど
	学校給食課 (12 人)	学校給食に関することなど
	生涯学習課 (20 人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※令和 7 年 3 月 31 日現在

※教育総務課 11 人には学校用務員 2 人を含む。

※学校給食課 12 人には学校保健員 6 人を含む。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月 1 回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

令和6年度は、定例会12回、臨時会6回の計18回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	令和6年4月10日	事務局職員・教職員の人事／学校運営協議会委員の任命／学校施設に係る工事の計画／鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命
臨時会	令和6年4月30日	5月補正予算
定例会	令和6年5月22日	育英資金の運用状況／6月補正予算／就学指導委員会委員の委嘱／鳥栖市教科「日本語」教科書改訂委員会委員の委嘱
臨時会	令和6年5月24日	鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の一部改正
定例会	令和6年6月12日	鳥栖市図書館運営協議会委員の委嘱／学校運営協議会委員の任命
定例会	令和6年7月10日	学校運営協議会委員の任命／工事請負契約の締結／財産の取得／鳥栖市社会教育委員の委嘱
定例会	令和6年8月21日	令和7年度以降に使用する小学校教科用図書の採択／9月補正予算／事務局職員の人事
臨時会	令和6年8月28日	教職員の措置
定例会	令和6年9月11日	鳥栖市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正／令和5年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価／鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命
定例会	令和6年10月9日	学校施設に係る工事の計画
臨時会	令和6年10月15日	教職員の措置
定例会	令和6年11月20日	12月補正予算
定例会	令和6年12月11日	工事請負契約の締結
臨時会	令和6年12月19日	教職員の措置
定例会	令和7年1月15日	事務局職員の人事
定例会	令和7年2月19日	3月補正予算／R7当初予算／育英資金奨学生の選考／鳥栖市教育委員会が保有する死者情報の公開に関する規則
臨時会	令和7年2月28日	教職員（管理職）の人事
定例会	令和7年3月12日	教育プラン改正／鳥栖市いじめ問題対策委員会臨時委員の任命

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	4 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	3 件
・予算案	6 件
・社会教育委員等の委嘱・任命	10 件
・育英資金奨学生の選考	1 件
・教育に関する事務の点検及び評価	1 件
・その他教育に関すること	10 件
	合計 36 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・学校運営協議会の実績報告について
- ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・令和5年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価報告書（自己評価案等）について
- ・通学路点検結果について
- ・佐賀県小・中学校学習状況調査及び令和6年度全国学力・学習状況調査について
- ・卒業式及び入学式について
- ・コミュニティー・スクールに係る意識調査結果について
- ・令和7年度鳥栖市教育プランの事前協議について

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

令和6年度は、2回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
令和6年5月22日	市立小中学校のいじめ問題とその対策について、児童生徒の不登校とその対策について
令和7年1月29日	放課後児童クラブ支援の充実について

教育現場の状況把握

（小中学校関係）

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・小中一貫教育研究発表会（基里中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問 出席

（生涯学習関係）

- ・鳥栖市同和問題講演会 出席
- ・二十歳の式典 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 出席
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 出席
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 出席
- ・市町村教育委員会教育委員研究協議会 出席

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される定例教育委員会を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

一方、教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整えています。また、その時々の課題に沿った先進地視察研修を例年企画しています。

その他、市長が主宰する総合教育会議が令和6年度は2回開催されました。5月開催の会議は、「いじめ問題」、「児童生徒の不登校」について、1月開催の会議は「放課後児童クラブ支援の充実」について、それぞれのテーマに対する現状と対策を担当課から報告を受け、市長、教育委員で活発な意見交換を行いました。今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 長崎国際大学准教授 塩田裕明氏による意見

定例会を一度傍聴させていただきました。諸議案について、どれも鳥栖市の学校教育と社会教育の発展にとって重要なものですが、佐々木英利教育長を中心に丁寧に審議され、決定されていました。また、教育現場の状況把握のための学校訪問にも一度同行させていただきました。教員一人ひとりの授業を視察し、どのような教育が行われているか把握に努められていました。それらから、より良い教育を目指そうとする鳥栖市教育委員会の熱意が感じられました。

● 福岡女学院大学准教授 石井健作氏による意見

6月定例会を傍聴いたしました。教育委員会の委員及び事務職員の皆様が鳥栖市の教育の振興について、ひとつひとつ丁寧に確認されていることが伝わってきました。特に生涯学習課の議題については、詳細な説明や承認が行われていました。このことは、鳥栖市教育プランの中の社会教育のめざす市民像「誰でも、いつでも、どこでも、学び、親しみ、楽しみ、感動し、そして創造し、郷土鳥栖を誇る市民」、また、歴史・文化財の未来への継承「鳥栖の『たから』である多様で豊かな文化遺産の適切な保存と確実な継承、魅力の発信を行い、郷土鳥栖を誇る市民」に繋がるものでした。

7月には、教育委員会の学校訪問に同行いたしました。佐々木教育長様をはじめとする教育委員、指導主事、事務局の皆様方が、鳥栖市内の各学校との連携を密に取られており、現状の把握に努め、学校訪問当日のみだけでなく、日常的に指導・助言をなされていることが分かりました。このことは、鳥栖市教育プランの中の学校教育の目指す子ども像『ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、よりよい社会の形成者としての資質・能力をもった「鳥栖っ子」』に繋がるものでもあります。

今後も、鳥栖市教育大綱の基本理念である「羽ばたけ！ふるさと鳥栖の未来を拓くひとづくり」を目指し、引き続き教育行政を行っていただきたいと存じます。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施 策	具体的な取組
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	①教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実 ②ICT 利活用教育の推進③学力調査の活用 ④校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	⑤教育相談体制充実 ⑥いじめを防止するための取組の充実 ⑦不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実 ⑧教科「日本語」の充実 ⑨「特別の教科 道徳」の推進 ⑩人権・同和教育の充実
	健やかな体	⑪食育推進⑫調査結果を基にした体力向上の取組 ⑬部活動の地域移行
	インクルーシブ 教育の推進	⑭UD の視点を取り入れた授業実践 ⑮特別支援教育の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	①大規模改修の計画的実施 ②エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施 ③教職員の働き方改革の推進 ④水泳授業の在り方検証事業の取組
	学校給食	⑤学校給食センター運営事業の実施 ⑥中学校給食運営事業（民間委託）の実施
	家庭・地域との連 携	⑦生活習慣づくり⑧まちづくり推進協議会との連携 ⑨コミュニティ・スクールの活用 ⑩開かれた学校づくり推進事業

【社会教育】

取組分野	施 策	主な取組
社会教育	生涯学習	①学習機会の充実 ②図書館機能の充実 ③図書館外事業の充実 ④子どもの読書活動の推進
	人権教育	⑤人権・同和教育 ⑥人権啓発
	青少年健全育成	⑦青少年の健全育成⑧体験交流事業 ⑨放課後児童クラブ⑩一体型放課後子ども教室

【歴史・文化財】

取組分野	施 策	主な取組
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡 の保護・活用	①史跡の適切な保安全管理と整備の検討 ②史跡の積極的なPRと活用
	文化資源の情報発 信	③文化財の積極的な公開活用及び施設整備 ④小中学校の学習支援の推進 ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援 ⑥文化資源の再認識及び記録

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目 的	学習指導要領改訂の主旨に基づき、求められている学力（①基礎的な知識や技能の習得 ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など ③主体的に学習に取り組む態度）を育成する。	
取 組	①教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実 / ②ICT 利活用教育の推進 / ③学力調査の活用 / ④校内研究・校内研修の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	教科「日本語」の授業公開【鳥栖市教育の日・各学校実施の授業参観】	令和6年6月9日（日）実施
	教科「日本語」コーディネーター研修会の実施回数	2回
	佐賀県小中学校学習状況調査目標値への到達状況	小学校 目標値と同程度 中学校 目標値を下回る
	タブレット端末活用に係る研修会の実施回数	各学校5回＋随時
	校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	校長研修会10回、教頭研修会2回
概 要	【教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実】 鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市立全中学校区で小中一貫教育を実践しています。平成27年度からは、市立全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、同年度、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。 平成28年度以降は、毎年中学校区を対象とし教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しております。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会や教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会なども行っています。 令和元年度は鳥栖中学校区、令和2年度は基里中学校区、令和3年度は田代中学校区で、教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を7月に、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間3回行いました。教科「日本語」コーディネーター研修会では、教科書の見直しについて検討し、令和4年度もコーディネーター研修会を実施し、教科書の内容等の見直しに取り組みました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	令和5年度は、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間2回行い、指導の充実を図りました。 令和6年度は、基里中学校区で教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。鳥栖市新規採用・転入教員対象研修会を1回（7月）、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を2回（7月と2月）実施しました。1月に鳥栖市文化会館小ホールにて佐賀大学教育学部の教授を講師にお招きして講演会を実施しました。平成28年3月作成『鳥栖市教科「日本語」の手引き』と平成30年度作成『教科「日本語」実践事例集』を再編集したり、教科書の内容を現代の学びに合うよう見直し、デジタル教科書に改訂して更なる学びの充実を図るため、教科「日本語」教科書改訂委員会を立ち上げ、教科書の内容等の見直しに取り組んだりしています。 【ICT 利活用教育の推進】 鳥栖市では、LAN 環境の整備及び各学年へのパソコンの配備により、ICT 利活用教育を推進してきました。 令和元年度は、小学校のPC教室のパソコンを更新するとともに、中学校に電子黒板用パソコンを整備しました。 令和2年度は、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象にタブレット型端末を整備し、臨時休業時に備えた体制づくりとオンライン通信テストを実施しました。平常時については、対象学年以外においても通常学級及び特別支援学級において、できることから活用を進め、不登校児童生徒についても活用を始めました。 令和3年度は、全学年の児童生徒を対象にタブレット型端末を整備し、平常時における活用を推進するとともに、学級・学年・学校閉鎖に備えて、全家庭の通信環境の調査を行いました。学級・学年閉鎖時には、タブレット型端末を持ち帰らせて、学びを止めない対応をしました。 令和4年度は、夏季休業時に持ち帰りを実施し、夏休みの課題等に活用しました。加えて、不登校児童生徒や新型コロナウイルス感染症関連で登校できない児童生徒に対しても活用を始めました。また、タブレット端末の使用状況について学校や教科によって差があることから、校長研修会でその活用状況を示し、どの教科も積極的にタブレット端末を活用するよう指導を行いました。平常時については、対象学年以外においても通常学級及び特別支援学級において、できることから活用を進め、不登校児童生徒についても活用を始めました。 令和5年度は、ICT 環境整備プロジェクト会議を年5回開き、タブレット端末の活用や家庭への持ち帰りについて検討を進めました。また、タブレット端末の使用率等について1学期と3学期に児童生徒、教員を対象にアンケート調査を行いました。
------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	令和6年度は、全市立小中学校の電子黒板の更新を行いました。また、学校保護者連絡システム「すぐる」を導入しました。ICT 環境整備プロジェクト会議を3回開催し、学校に試験導入している授業支援システムについて研修を行うとともに、次期導入のタブレットの仕様等について協議を行いました。 【学力調査の活用】 毎年、佐賀県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果については、各学校で分析を行っており、その結果を基に各学校の実態に応じた指導の在り方について検討をしています。 結果の公表については、令和6年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。 また、校内研究・校内研修に基づき授業改善につながるよう児童生徒の理解度を確認し、理解が十分でない子どもに対して TT などできめ細かに指導するよう努めています。 さらに、平成28年度より開始した放課後等補充学習支援事業を令和6年度においても市内4中学校で3年生を対象に実施し、基礎基本の学習内容の習得に重点を置いた指導を行いました。 【校内研究・校内研修の充実】 各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に生かしています。 令和4年度は、県の研究指定を受け、教科「日本語」と小中連携による学力向上を核とした小中一貫教育の研究事業（令和3・4年度市研究委嘱）を鳥栖西中学校区で取り組み、11月には研究発表会を実施しました。 令和5年度は、県の研究指定を受け、鳥栖中学校校区3校で人権教育を核とした小中一貫教育に取り組み、11月に研究発表会を実施しました。また、田代中学校では外国語教育、若葉小学校で「1人1台端末を活用した授業改善」について県の研究指定を受け研究に取り組んできました。基里中学校校区2校では文部科学省の指定を受け「学校安全推進体制の構築」について研究を進めてまいりました。 令和6年度は、基里中学校区2校で、教科「日本語」と小中連携による学力向上を核とした小中一貫教育の研究事業（令和5・6年度市研究委嘱）に取り組み、11月に研究発表を実施しました。また、麓小学校では、県の研究指定を受け、理数教育の充実に取り組みました。鳥栖西中においては、「生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業」について県の指定を受け調査研究に取り組みました。
------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実】 小中一貫教育については、平成24年度から市立全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。令和4年度の市内の小学生の、市立中学校への進学率については、84.3%となっており、すべての市立小中学校で教科「日本語」の学習を小学校から積み重ねて順調に進めていくことができています。 令和4年度は、教科「日本語」と小中連携を核とした小中一貫教育の研究発表（令和3・4年度市研究委嘱）を鳥栖西中学校区で行いました。また、教科書を増刷し、小学校の奇数の学年と中学校1年生に向けて改訂版の新しい教科書を配付することができました。 令和5年度は、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会に継続して取り組むとともに、教科「日本語」を教える教職員が授業のイメージを持って授業に取り組みやすくするために、配付した実践事例集及び手引き書の活用を推奨してまいりました。 令和6年度は、11月に基里中学校区2校による研究発表を行い、教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実を図りました。鳥栖市新規採用・転入教員を対象とした研修会では、令和5年度の小中一貫教育の研究発表を行った鳥栖中学校区3校による実践発表を行い、授業改善を図りました。教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会では、校内における推進計画や実践事例を共有し、研究の推進を図りました。1月に実施した講演会の参加者は195名で、鳥栖市の子どもたちが教科「日本語」を学習する意義について広く周知することができました。平成28年3月作成『鳥栖市教科「日本語」の手引き』と平成30年度作成『教科「日本語」実践事例集』を再編集し、冊子と紙面データを各学校へ配付して活用促進を図ることができました。教科書の内容を現代の学びに合うよう見直し、デジタル教科書に改訂して更なる学びの充実を図るため、教科「日本語」教科書改訂委員会を立ち上げ、3回の教科書改訂委員会を実施し、教科書の内容等の見直しに取り組み、学識経験者等の御意見をもとに編集作業を進めることができました。引き続き、教科「日本語」及び教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実に取り組んでまいります。 【ICT 利活用教育の推進】 令和2年度は、令和元年度に引き続き、ICT 利活用教育の推進について、各学校においてデジタル教科書を活用した、より分かりやすい授業展開がなされるよう指導するとともに、各学校間の平準化に努めました。 令和3年度は、1人1台タブレット型端末を整備し、臨時休業時の活用についての体制づくりを行うとともに、平常時の活用についても研究及び研修を推進しました。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び今後の方向性	令和4年度は、ICTに関する実態調査を県教育委員会の協力を得ながら行ってきました。本市の家庭での通信環境整備率は佐賀県でもトップとなっており、家庭での情報に関する関心の高さが伺えます。5回のプロジェクト会議を開き、主に夏季休業における全児童生徒のタブレット端末持ち帰りによる活用法等について協議しました。新型コロナウイルス感染症等による長期休業時、登校できない児童生徒や不登校児童生徒に対してのリモート授業を行うことができました。さらに、平常時は毎日持ち帰ることを可能とし、学級・学年閉鎖時は、自作教材やデジタル教科書を使用して授業を実施しました。また、別室登校児童生徒に対しての授業配信や調理実習を家庭で実施したり、理科のグループ活動に参加したりすることもできました。これらの経験やノウハウを生かしながらさらに、電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用することで子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることにつなげていきたいと考えています。 令和5年度については、ICTに関する教職員のスキルを高めるため、県主催のICT利活用研修会への参加を促し、教職員同士が相互に研鑽し、率先して校内のICT利活用の推進に努めました。 令和6年度については、学校校に授業支援システム「メタ文字」と「ロイロノート」を導入し、ICT環境整備プロジェクト会議において、研修を行いました。また、初任者に対して、学校におけるICT利活用について、研修を行いました。各学校において教育情報化推進リーダーを中心に校内での研修体制が整ってきており、継続して校内研修の充実に努めていきます。 【学力調査の活用】 学力の向上を図るために、各学校でそれぞれ児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査、標準学力テストで各学校の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童生徒の学力向上を図っています。 市内小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査結果から、小学校（国語・算数）は全国平均を上回っているものの、中学校（国語・数学）については、全国平均を下回る結果となっております。令和6年度は、令和5年に実施された全国学力・学習状況調査及び佐賀県学習状況調査を基に課題を洗い出し、引き続き授業改善に努めると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針を立てております。 また、放課後等補充学習支援事業の実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上が見られたという成果もあり、令和6年度も中学校4校において実施いたしました。
--------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【校内研究・校内研修の充実】 各学校、学力向上を意識した研究主題を決め、校内研究に取り組んできました。ICT利活用教育、特別支援教育、UDの視点を取り入れた授業づくりなど、児童生徒を指導する上で改善すべき課題については、校内研修において計画的、継続的に取り組んでいるところです。 鳥栖西中学校区では、令和3年度から小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、3校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進め、令和4年度はその研究成果を発表しました。 令和5年度は、鳥栖中学校区において「佐賀県研究指定校事業 人権教育（県教委）」及び小中一貫教育（市教委）の研究発表会、若葉小学校が「1人1台端末を活用した授業改善研究指定事業（県教委）」の授業公開、田代中学校が「佐賀県研究指定校事業 外国語教育（県教委）」を受けた研究発表会を実施しました。また、基里中学校区では市の研究委嘱により、令和5年度より2か年間の小中一貫教育の研究に取り組んでいます。 令和6年度は、基里中学校区において、教科「日本語」と小中連携による学力向上を核とした小中一貫教育の研究事業（令和5・6年度市研究委嘱）に取り組み、11月に授業を公開し、研究の成果を発表しました。鳥栖西中においては、「生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業」について県の指定を受け調査研究に取り組みました。また、麓小学校では、令和6年度より2か年、県の研究指定を受け、理数教育の研究に取り組んでいます。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

目 的	不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図る。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育む。	
取 組	⑤教育相談体制充実／⑥いじめを防止するための取組の充実／⑦不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実／⑧教科「日本語」の充実（再掲）／⑨「特別の教科 道徳」の推進／⑩人権・同和教育の充実	
動指標の状況	活動指標	実績
	不登校児童生徒の不登校状況に改善が見られた割合	56%
	心の悩み相談室相談件数	18件
	スクールカウンセラー相談件数	650件
	スクールソーシャルワーカー相談件数	1451件
	「ふれあい道徳」や道徳の公開授業実施率	100%（12校中12校で実施）
概 要	【教育相談体制充実】 各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。 また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県が配置する時間に加え、令和4年度より、鳥栖市独自予算による280時間を確保するとともに、令和4年度からは、特別支援教育相談員を新たに教育委員会に配置し、「にじいろ相談室」の活用と充実に努め教育相談体制の強化を図っています。 【いじめを防止するための取組の充実】 平成26年10月に発足した「鳥栖市いじめ問題対策委員会」につきましては、令和6年度は9回実施をいたしました。本市立中学校において発生した不登校重大事態への助言を始め、日頃のいじめ問題への対応の仕方やアンケートの質問内容等について助言をいただきました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	また、令和6年度は9月に市内の12校の代表が鳥栖市役所3階大会議室に参集し「鳥栖市なくそういじめこども会議」を開催しました。いじめを含む人権問題に関する日頃の取組を発表し合ったり、いじめ問題について協議・意見交換したりすることを通して、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むとともに、この会議で学んだことを各学校に持ち帰ることで、児童会・生徒会の今後の取組に生かしています。 【不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実】 令和元年度から「別室における学校生活支援事業」として学校生活支援員を田代中学校に配置、令和2年度は、新たに鳥栖中学校と鳥栖西中学校にも配置、令和3年度は基里中学校に配置し、中学校全校に別室を設置しました。支援員が教育相談担当、担任、スクールカウンセラーと綿密な情報交換を行うなど、組織的に支援体制を整えることができています。 また、関係各課や関係機関との連携も重視し、教育委員会、こども育成課、家庭児童相談室等と情報共有を行ったり、ケース会議を行いながら、当該児童生徒のみならず家庭全体の支援策についても、協議を重ねています。 令和4年度は、「学校適応指導教室みらい」を「教育支援センターみらい」と呼称変更するため、方針及び支援内容等についても整理していくための要綱や各種様式の作成や検討を重ねました。 令和5年4月からは、「教育支援センターみらい」の設置場所を鳥栖市役所西別館から生涯学習センターへ移転し、教育環境の充実に努めています。加えて、教育委員会として考える不登校の子どもたち、不登校傾向にある子どもたち、そしてその保護者に必要な情報を提供できるよう、サポートの具体例を示したパンフレットを作成しました。 【「特別の教科 道徳」の推進】 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳教育年間指導計画を作成しています。 「鳥栖市教育の日」や各学校における授業参観において、保護者や地域に対する道徳科の授業公開を行い、学校だよりや学校HP等で家庭や地域の方に対して取り組みを広く情報発信することで、学校・家庭・地域が共に考えることができる道徳教育を推進しています。
------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【人権・同和教育の充実】 各学校では、主に8月に人権・同和教育に関する研修を行っています。最近では、LGBTQ等の知識を得る内容の研修会もありました。さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。 各学校では年間計画を作成し、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進しております。 また、スマートフォンの普及により、SNSをめぐる対人トラブルも増加傾向にあり、インターネット上での人権問題も大きな課題となっています。1人1台端末のタブレット利活用の際し、技能だけでなく情報モラルを併せて学ぶことで、インターネット上のいじめや人権侵害の未然防止に向けて取り組んでいます。
自己評価及び今後の方向性	【教育相談体制充実】 令和6年度の状況としては、いじめ認知件数が小学校で772件、中学校で177件、また、不登校に関しましては、小学校で88名、中学校で152名となっております。なお、欠席日数が30日未満の不登校傾向の児童生徒は小学校105名、中学校で73名がおり、増加の一途をたどる不登校児童生徒へ対応は喫緊の課題でもあります。 青少年の自殺の原因の上位には「進路に関する悩み」、「学業不振」、「親子不和」が並んでおりますが、本市でも、いじめや不登校への対応にも注力していくことで自殺防止の取組を推進していくこととしております。 学校では、「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」等を活用して、自分の気持ちを表現できるコミュニケーション力を高める活動や自分の存在を大切にしてくれる場所としての学級づくりの取組などに生かし、子どもたちを褒める教育につなげています。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活用など外部人材を活用するとともに、毎月実施される「いじめ・いのちを考える日」には、アンケートや集会の実施など、生徒を主体とした取組になるように行っています。その他にも、SOSの出し方や「鳥栖市心の悩み電話相談」をはじめとした相談事業の紹介についても行いました。 また、年度の変わり目や長期休業明けに自殺者が増加する傾向にあることから、今後とも自殺予防に係る文部科学大臣メッセージ及び佐賀県教育委員会から発出された「心の相談窓口一覧」などの周知してまいります。現代の子どもたちにおいては、SNSのトラブルも増加していることから、情報モラル教育も行っています。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【いじめを防止するための取組の充実】 「鳥栖市いじめ問題対策委員会」を9回実施、大学や精神科医などの学識経験者、関係機関関係者から専門的な助言をいただいたことで、本市におけるいじめ事案への適切な対応及びいじめ防止の取組に資することができました。 また、「鳥栖市なくそういじめこども会議」につきましても、いじめ問題を児童生徒が自分事としてとらえ、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むことができたと振り返っており、今後とも継続して取り組んでまいります。 【不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実】 鳥栖市教育支援センター「みらい」では、学習や共同的な体験活動等を通して、人と関わることへの不安や悩みを和らげながら、社会的自立に向けて、登校や社会活動への参加ができるような態度・能力の育成を目指しています。 また、不登校・不登校傾向の子どもたちやその保護者の気持ちに寄り添った支援ができるように、各学校に対して「不登校未然防止のための初期対応マニュアル」による支援の充実や「学校と保護者のやりとりに関するチェックシート」の活用の奨励を呼びかけました。更に、支援が届いていない子どもを見落とさないように、30日間続けて欠席した児童生徒の目視による確認及び報告を各学校に依頼し状況の把握に努めています。 今後は、各学校の不登校対応担当教員等を対象とした研修会を開催し、すべての学校が不登校・不登校傾向の子どもたちの現状や市や県・国の施策、よりよい支援の在り方等について理解を深め、チーム力及び実践力を高められるような取組を行ってまいります。 【「特別の教科 道徳」の推進】 児童生徒が生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育のひとつとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。
--------------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	また、学校訪問の際にも、「特別の教科 道徳」の趣旨や授業づくりについて指導を行うとともに、教務主任研修会においては、道徳の評価の在り方についての研修を実施しました。 これらのことから、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知並びに教科書の活用や評価に対する指導を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科等との関連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。 【人権・同和教育の充実】 各学校では年間計画を作成し、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進することができました。 スマートフォンの普及もあり、特に SNS をめぐる対人トラブルも増加傾向にあり、インターネット上での人権侵害も大きな課題となっています。1人1台端末のタブレット活用之际、技能だけでなく情報モラルを併せて学ぶことで、インターネット上のいじめや人権侵害の未然防止に向けて取り組んでおります。 さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。 今後も、性的マイノリティー、LGBTQの人々の人権擁護のため、教職員への周知、児童生徒への指導および保護者への周知・啓発にも取り組んでまいります。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目 的	学校における食に関する指導を充実し、家庭との連携を図りながら食育を推進し、基本的な生活習慣を養う。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図る。部活動地域移行を進める。	
取 組	⑪食育推進／⑫調査結果を基にした体力向上の取組／⑬部活動の地域移行	
活動指標の状況	活動指標	実績
	栄養教諭等による食育指導実施回数	授業 114 回、食育指導 722 回
	学校給食の残食率	5.27%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	12校
	体力向上プランの作成及び改善学校数	12校
	活動における土日、祝日の活動を地域移行することができた部の数	0部活動
概 要	【食育推進】 学校給食をとおして、適切な栄養摂取を進めるとともに、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めるため、献立の内容に郷土料理（かしわめし等）や行事食（「七夕」の七夕ゼリー、「正月」の雑煮等）を取り入れ、給食時に校内放送で献立の料理や食材、食べ方等を紹介するなどしています。 家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明など給食に関する情報の発信を行っています。 また、小学校給食では、栄養教諭等が各小学校において食に関する指導を行うとともに、食材や食事についての関心を高め、知識を深めるため、児童（小学6年生）から給食献立を募集し、実際の給食献立に反映する取り組みや、給食の作り手である学校給食センター調理員による学校訪問等を行いました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【調査結果を基にした体力向上の取組】 市内小中学校では、児童生徒の健康の保持増進や体力の向上に向け、年間指導計画に基づいた保健体育の教育活動が実践されています。 令和6年度は、鳥栖・基山地区体育主任研修会において、市内の児童生徒の体力等の状況や体力向上の取組について情報共有を行いました。また、小学校では授業研究会を実施し、実践研究に取り組んでいます。各校においては、「鳥栖市体力向上プラン」のPDCAサイクルについて努めること、授業の改善にも期待するとともに、佐賀県教育員会作成の「さがんキッズ体力アップ記録カード」等を効果的に活用し、児童生徒一人一人が自身の体力や運動習慣、食生活、生活習慣などを見直し改善が図られるような取組を目指しているところです。 【部活動の地域移行】 令和6年度は、関係課である学校教育課・スポーツ振興課・文化芸術振興課による協議を定期的実施し、部活動の地域移行に関する課題や方針等について議論を深め、また、関係機関からの情報収集及び部活動の実態把握等に取り組みしました。
自己評価及び今後の方向性	【食育推進】 栄養教諭等による各小学校での食の指導は、年間を通して実施することができました。 給食の喫食状況を把握するうえでの目安となる残食率については、令和4年度（4.38%）、令和5年度（5.19%）、令和6年度（5.27%）と若干上昇しつつ推移しています。 今後も、栄養教諭等による食の指導や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。 小学校給食では、「食」について学ぶ場として、学校給食センターの見学を実施しており、児童や保護者に給食ができるまでの様子を実際に見て貰っています。 また、中学校給食においては、学校の委員会活動で給食に関するアンケートや残食率の低減に向けた取り組みを行うなど、生徒は、自らの身近な問題として給食に関わり、「食」について学んでいます。今後とも、生徒達が主体的に「食」について学ぶことができるよう連携を図っていきます。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【調査結果を基にした体力向上の取組】 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきましては、例年小学校5年生及び中学校2年生が対象学年となっており、以下のような結果となっています。 ・小学5年男子 8種目中4種目が全国平均を下回る。特に立ち幅跳びにおいてはT得点が1.8ポイント下回り跳躍力に課題が見られました。一方、ソフトボール投げは1.2ポイント、50m走は1.1ポイント全国平均よりも高い結果となりました。※T得点とは、全国平均値に対する相対的な位置を示す値 ・小学5年女子 8種目中3種目が全国平均を下回る。特に反復横跳びにおいてはT得点が1.2ポイント下回り敏捷性に課題が見られました。一方、握力・50m走については1.5ポイント、上体起こしは1.3ポイント全国平均を上回っています。 ・中学2年男子 8種目中7種目について全国平均を下回る。特に反復横跳びは2.6ポイント、50m走においてはT得点が1.4ポイント下回り、敏捷性・スピードに課題が見られました。一方、ハンドボール投げについてはT得点が1.5ポイント上回っています。 ・中学2年女子 8種目中5種目について全国平均を下回っています。特に反復横跳びはT得点で1.8ポイント下回り敏捷性に課題が見られました。一方、20mシャトルランについては、T得点が1.3ポイント上回っています。 【部活動の地域移行】 令和6年度は、継続的に学校教育課・スポーツ振興課・文化芸術振興課による三課での協議を実施し、鳥栖市としての部活動の地域移行の方針等について検討を進めてきました。また、三課で連携し、関係競技団体等への聞き取り調査、各学校の部活動実態調査、部活動顧問教職員対象アンケート調査、部活動地域移行の周知文書による市立全小中学校保護者への情報発信、鳥栖地区PTA連合会との意見交換会の開催、小学5・6年児童及び中学1・2年生生徒保護者対象アンケート調査、鳥栖陸上競技協会との連携による中学生対象陸上教室の開催など、部活動の地域移行に関する意見収集及び実態把握等に取り組んできました。 その結果、鳥栖市では「SAGA部活」の移行パターンの中で「地域拠点方式」及び「地域部活動連携方式」の2つの方式を軸に整理し検討を進めることとしました。 今後も、引き続き、休日の部活動の地域移行に向け、関係者・団体等による情報共有・意見交換の場の設置や地域移行の運用方法等課題の整理など、更なる協議と検討を進めてまいります。
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：インクルーシブ教育の推進

目 的	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図る。	
取 組	⑭UD の視点を取り入れた授業実践／⑮特別支援教育の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	特別支援教育支援員の研修回数	4回
	特別支援教育に係る教職員の研修回数	22回
	学校訪問時の指導	計画的訪問を各校1回
	幼保小連絡協議会の実施	2回
	就学相談会の実施	3回
	幼稚園・保育園の見学実施	8園
	県立特別支援学校等からの巡回相談件数	23回
	特別支援教育相談員相談件数	186回
	就学相談会参加者数	179名
概 要	【UD の視点を取り入れた授業実践】 平成29年度から、学力向上の取組として「UDの視点を取り入れた授業実践」を行ってきました。令和元年度以降は、校長研修会や教頭研修会、学校訪問などの機会を捉え、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの指導を行ってきました。 また、各学校において「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集（令和4年3月）」を活用し、すべての児童生徒にとってより分かりやすい授業づくりに取り組んでいます。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【特別支援教育の充実】 障害のある児童生徒数は全国的に増加傾向にありますが、本市におきましては、特別支援学級の在籍人数は、29 年度は343人（小学校 276 人、中学校67人）に対して、令和6年度は708人（小学校525人、中学校182人）となるなど、ここ数年で約2倍近くの増加となっています。 鳥栖市では「鳥栖市障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長するための、保育及び教育の環境整備を推進する条例（令和元年9月25日条例第8号）」にもありますよう、全ての子どもには、平等に教育を受ける権利があります。 また、鳥栖市教育大綱（令和3年8月改訂）の4つの教育方針の中にも「インクルーシブ教育の考えのもと、すべての子どもたちが安心して共に学び、共に成長できる体制づくりに向け、様々な分野の関係者及び関係機関と連携し、幼児期からの切れ目ない支援に努めます。」と示されており、これらを達成するため、鳥栖市及び鳥栖市教育委員会では、生きる力を身につけさせ育むために、魅力ある教育環境づくりを図り、一人一人の可能性を引き出す教育を充実させると共に、すべての子どもたちが安心して学び、成長できるインクルーシブ教育システム構築に向けて様々な分野の関係者及び関係機関と連携を図ることとしています。
自己評価及び 今後の方向性	【UD の視点を取り入れた授業実践】 これまでも各学校において、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの徹底に取り組んできました。令和6年度につきましては、授業の流れが分かるように引き続き板書の構造化、授業目標の「めあて」の提示など、全学校、全職員が共通して取り組めるように徹底を図りました。 今後とも、すべての学級で教育のユニバーサルデザインの視点での学級づくり、授業づくり、指導法の改善なども取り入れていきたいと思います。 【特別支援教育の充実】 本市では、鳥栖市就学指導委員会、幼保小連絡協議会等による幼児期からの就学相談体制の構築にいち早く取り組み、教育、福祉、医療が連携した適切な就学を進めて児童生徒と保護者のニーズに対応してきました。 また、就学後も通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を提供すると共に、特別支援学校との居住地交流学习、小中一貫教育による特別支援教育部会の設置及び中学校区での交流、「にじいろ相談室」の整備、生活指導補助員の配置、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育アドバイザーの活用促進等といった環境整備を推進しております。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	令和6年度からは、旭小学校に2教室目となる通級指導教室が新設され、さらなる通級指導教室の活用を図ってまいります。 令和4年度より特別支援教育相談員を教育委員会に配置することで相談体制と研修体制の強化を図ることとしました。このことは、庁内における福祉部門と教育部門の連携等による相談支援体制の充実、家庭児童相談システムの向上につながっています。 このような取組と成果を踏まえ、今後も鳥栖市の教育的資源を有効に活用しながら、インクルーシブ教育システムを系統的かつ継続的に実践していくために、取り組んでまいります。
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目 的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。また、教職員の意識改革を進め、働き方改革を推進する。	
取 組	①大規模改修の計画的実施／②エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施／③教職員の働き方改革の推進／④水泳授業の在り方検証事業の取組	
活動指標の状況	活動指標	実績
	学校施設（建設又は改修後 30 年経過）の大規模改造工事等の着工	11 施設
	エレベーターを設置している学校	25%
	インクルーシブ遊具を設置している学校	37%
	時間外勤務時間数	小学校 26時間37分 中学校 38時間34分
	部活動休養日、ノー部活デーの実施率	100%
	ストレスチェックにおける高ストレス率	10.5%
	部活動の地域移行に向けた協議	市スポーツ振興課・文化芸術振興課との協議の実施
	民間事業者を活用した水泳指導の実施	小学校1校で実施
概 要	【大規模改修の計画的実施】 鳥栖市には12校の市立小中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。令和4年度から旭小学校の大規模改造事業に着手し、令和6年度より校舎大規模改造工事を実施しています。また、基里中学校は令和5年度から大規模改造事業に着手し、令和6年度に屋内運動場大規模改造工事を実施し、経年劣化や施設損耗の回復を図るとともに、指定避難所としての防災機能を強化するために防災備蓄倉庫の整備を行いました。 その他には、大規模改造事業とは別に計画を立て、平成29年度からトイレ洋式化改修事業を実施し、小中学校の普通教室棟の男子トレイについては、小便器を撤去し洋便器のみを設置して完全個室化を進めています。令和6年度には、麓小学校特別普通教室棟のトレイ改修工事を実施しており、	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	教育環境の質的な向上を図っています。また、安全・安心な教育環境の確保を図る整備として、基里小学校グラウンド南側にある市道沿いのブロック積擁壁及びその上部の空洞ブロックの変状が顕在化していたため、令和6年度に擁壁を再構築する改修工事を実施しました。それから、田代中学校グラウンド西側において、排水不良により雨天後長時間にわたってグラウンドの使用が困難となっていたため、令和6年度に排水対策工事を実施し、それにあわせて、グラウンド西側及び南側の防球ネットの新設及び改良工事を実施しました。 【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】 エレベーターについては、弥生が丘小学校、田代中学校及び田代小学校に設置しています。その他の学校においては、車いすを使用する児童生徒がいる場合、階段昇降車により対応しています。 インクルーシブ遊具については、令和4年度に鳥栖小学校に2基、令和5年度に基里小学校に1基、令和6年度に弥生が丘小学校に1基設置しました。 【水泳授業の在り方検証事業の取組】 令和6年度は、若葉小学校全学年の水泳指導（各学年6回に加えて5・6年生のみ着衣水泳1回）を民間事業者に委託し、5月から11月にかけての授業において検証事業に取り組みました。 【教職員の働き方改革の推進】 児童生徒に対して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む質の高い教育を提供し続けていくためには、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備していくことが重要であると考えます。 そのため、教職員にとって健康的で「やりがい」「働きがい」を感じる職場環境を整備することで、児童生徒の個々の特性に応じた質の高い教育の確保に向けた教育活動を推進します。 具体的には、教職員が児童生徒と向き合う時間、指導力の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動等に充てる時間を確保するために、学校現場の勤務実態を把握しながら、 ①時間外勤務時間の縮減 ②業務改善と環境整備に向けた取組 ③より適正な部活動の在り方 ④健康管理体制の充実 を柱として、教職員の働き方改革を推進します。
------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【大規模改修の計画的実施】 大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、学校との協議を踏まえ、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。 現在、大規模改造事業を進めている旭小学校と基里中学校については、年次計画に基づき事業を進めます。老朽化が進んでいる学校については、必要な改修を行うことにしています。 また、指定避難所としての防災機能を強化するために、大規模改造工事等の屋内運動場に係る工事の実施にあわせて計画的に設置している防災備蓄倉庫整備については、若葉小学校において体育倉庫の増築にあわせて令和6年度より工事を実施し、令和7年度に完了することにしております。 【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】 エレベーターの設置については、各学校の大規模改造事業に合わせて順次取り組んで行く予定です。旭小学校においても、大規模改造事業の中で設置することになっています。 インクルーシブ遊具の設置については、障害の有無に関わらず、ともに学び・遊ぶ環境を構築することで児童生徒の身体の成長と心の発達に寄与することを目的として、計画的に整備を行っていきます。 その他、学校施設に係るインフラの維持管理・更新等を着実に進めるため、鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえ、優先順位の検討を進めていく必要があります。 【水泳授業の在り方検証事業の取組】 令和6年度に行った若葉小学校での検証事業については、民間施設との移動を含め、適切に授業を行うことができました。 事後のアンケート結果を見ても、回答のあった児童では「水泳が上達したと思う」が9割、保護者では「水泳授業の民間委託に賛成」が9割を占めるなど、高い評価をいただきました。 また、教職員では、複数の指導員による専門的な指導を受けられること、自校プールのような水質管理が不要であることなどから、「教職員の負担が軽減された」がほぼ100%を占めました。一方で、校外での授業となることから、緊急時の連絡体制や移動時の安全確保について懸念する声もありました。 これらを踏まえ、令和7年度については、民間委託をさらに推進し、水泳授業の効果の検証、適切な授業体制の確立を目指していくため、市立小学校全8校において、民間プールを活用した水泳授業を実施してまいります。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【教職員の働き方改革の推進】 ・取組の柱① 時間外勤務時間の縮減について 鳥栖市教育委員会では、教育委員会規則として、令和2年5月に「鳥栖市立小、中学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則」を制定し、勤務時間外の在校等時間について、1か月45時間以内、年間360時間以内という基準を定めました。また、令和6年度におきましては管理職を対象とする研修会において、各学校での取組状況の共有、時間外勤務の現状を伝えることで、その改善充実を図っております。 各学校では、業績評価における自己評価に働き方改革の視点を盛り込むことで、教職員の意識化の定着を図るとともに、出勤・退勤時刻の適正化、定時退勤日の徹底、留守番電話対応による保護者対応の軽減に努めているところです。 令和6年度の時間外勤務時間については、月平均で、小学校が26時間37分、中学校が38時間34分と、前年度比較で小学校が13分縮減、中学校が1時間40分縮減と成果がありますが、中学校においては年間の上限360時間を超えていることなどの課題が見られ、時間外勤務時間の縮減は今後も大きな課題となっております。 今後につきましては、学校においては負担軽減に大きくつながる欠員の解消に努めると共に、標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施していないかの確認、また、個人の勤務状況について把握していき、勤務時間が45時間を超える職員に対しては、改善方法等をアドバイスすること、産業医等の面談、公立学校共済組合が実施する健康相談事業を促すことを引き続き管理職等の研修会を通して改善を図ります。 ・取組の柱② 業務改善と環境整備に向けた取組について 全小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進しております。これは、地域の方に対して、学校の教育活動に対する理解と協力を得る機会となり、教職員の負担軽減につなげることができております。また、教員業務支援員の配置により、教員が行ってきた印刷業務や配布業務、簡単な採点等の業務を教員業務支援員に担わせたことで、大きな負担軽減につながることができました。 今後につきましては、児童生徒への学習効果と働き方改革とのバランスを考慮しながら、行事の精選に努めてまいります。また、コミュニティ・スクール活用による地域人材活用の充実を図るために、引き続き地域学校協働活動推進員との連携強化、教員業務支援員による業務支援を行っていくことによる業務改善を推進してまいります。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	・取組の柱③ より適正な部活動の在り方について 中学校部活動につきましては、毎月第1水曜日の「鳥栖市ノー部活動デー」及び毎月第3日曜日の「県下一斉部活動休養日」の徹底を図るとともに、週当たり2日以上以上の休養日を設けるなどの取組を行い、令和6年度も100%実施できました。また、令和6年度は、市立中学校3校に対し部活動指導員を9名配置し、顧問教員のみならず、他の教員の負担軽減につなげました。今後も引き続き、休日に行う部活動の段階的な地域移行に向けて、市スポーツ振興課や文化芸術振興課、関係機関と協議を実施し、市としての具体的な取組について検討していくこととしております。 ・取組の柱④ 健康管理体制の充実 各学校においては、管理職による定期的な面談、ハラスメント研修、ストレスチェックなどを実施し、職場の環境づくり、改善に努めました。ストレスチェックを実施したことは、本人のストレス状況に対する客観的データにより、本人のストレス状況に気付かせるなど有効であったと認識しています。ストレスチェックにおける高ストレス率は、令和6年度は10.5%（令和5年度：12.6%）で、昨年度より2.1%減となりました。 今後につきましては、管理職による年間最低3回の面談はもちろんのこと、「チーム学校」としての充実、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組の推進と充実に努め、日々のコミュニケーションの充実による心の不調等の早期発見、サポート体制の確立を図ってまいります。
--------------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目 的	保護者及び学校との連携を図り、学校給食センター運営事業及び中学校完全給食の安定的な運営を図る。また、小学校給食において、軽くて割れにくいPEN食器を導入する。	
取 組	⑤学校給食センター運営事業の実施 ⑥中学校給食運営事業（民間委託）の実施	
活動指標の状況	活動指標	実績
	給食運営委員会開催回数	小学校 2回 中学校 2回
概 要	【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食の運営に際しては、安全の確保を第一としています。安全で安心な給食を提供するための取り組みとして、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修、施設・調理機器の点検整備等を実施するとともに、不測の事態への備えとして各小学校へ非常食の配置を行っています。 また、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、栄養教諭、学校給食センターにおいて意見交換、情報共有の機会を設け、児童の喫食状況に応じた給食の提供に取り組んでいます。 さらには、家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明等の給食に関する情報の発信を行っています。 PEN 食器については令和6年度の2学期より運用を開始しています。 【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】 中学生における適切な栄養摂取、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めること等を目的に、令和3年度2学期から完全給食を開始しました。中学校給食は、民間事業者への業務委託により、学級ごとの給食を食缶に納めて調理場から学校まで届けるセンター方式で実施しています。 運営に際しては、安全の確保を第一とし、小学校と同様、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修、施設・調理機器の点検整備等を実施しています。不測の事態への備えとして、各校に非常食の配置を行っています。 また、小学校同様に、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、学校給食課（栄養士）、調理・配送業務受託者、食材納入業者等による意見交換、情報共有の機会を設け、給食の内容の充実を目指しています。 さらには、家庭（保護者）との連携を図るため、旬の食材や季節に応じた体調管理の喚起などの内容で毎月給食だよりを発行し、情報発信をしています。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食のより良い運営を目指し、給食運営委員会を2回（5月・11月）開催しました。給食費の状況、給食の安全確保や安定提供の取り組みなどの報告をもとに協議をすることで、保護者・学校・教育委員会の連携強化を図りました。 今後においては、より安全で安定的な給食の実施体制を目指し、事故防止等の取り組みを推進するとともに、よりおいしい給食や顔の見える学校給食センターを目指し、保護者・学校との連携を一層深めていきます。 【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】 小学校同様の目的で、給食運営委員会を2回（5月・11月）開催し、保護者・学校・調理場・教育委員会が参画して顔の見える関係づくりに努めました。 調理、配送等の業務を民間事業者へ委託していますが、本市栄養士が、調理等の状況を現場で確認し、研修会で衛生管理について助言するなど、委託先事業者と連携しながら中学校給食を実施しています。 今後においては、より安全で安定的な給食の実施体制を確立するとともに、各学校生徒による給食委員会の活動との連携を図るなどしながら、栄養士による食の指導のあり方の検討や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。 また、令和8年8月以降の次期業務委託について手続きを進めて行きます。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目 的	学校が教育方針や教育活動を家庭や地域に伝え、力と知恵を結集して心身ともに健全な子どもを育成する。	
取 組	⑦生活習慣づくり／⑧まちづくり推進協議会との連携／ ⑨コミュニティ・スクールの活用／⑩開かれた学校づくり推進事業	
活動指標の状況	活動指標	実績
	学校運営協議会開催回数	各学校で3回から5回実施
	保護者・地域等への公開授業実施	各学区で1回から3回実施
概 要	【生活習慣づくり】 家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。 「鳥栖市教育プラン」では、令和6年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。 取組として、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、学校が行っている食育に係る授業に積極的に参加し、より専門的な立場で指導を行いました。 【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が役割分担をしながら、連携して取組むことが大切です。そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、教育にどのように生かしていくのか検討することが必要です。 令和元年度まで、各小中学校のことを地域の方々にもよく知っていただくため、「鳥栖市教育の日」に多くの方に各小中学校の教育活動を参観していただきましたが、令和2年度及び3年度は、コロナ禍により「鳥栖市教育の日」を中止しました。令和4年度、5年度は各小中学校において可能な限り教育活動を参観していただきました。令和6年度は、通常通り、授業参観やPTA主催の講演会等を行いました。また、まち探検やミシンの学習では授業の補助や、餅つき等の伝統文化活動で保護者や地域の方々にご協力をいただきました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【コミュニティ・スクールの活用】 コミュニティ・スクールの導入に向けた視察を基に研究を深め、コミュニティ・スクール推進のための研究委嘱先を検討しました。学校の設置状況や他の研究委嘱の状況等を検討し、平成30年度から基里小学校と基里中学校、令和2年度から鳥栖小学校と鳥栖北小学校と鳥栖中学校に委嘱しました。また、該当する学校運営協議会には可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。令和4年度から、鳥栖市内の12校の小中学校でコミュニティ・スクールを設置することができました。
自己評価及び今後の方向性	【生活習慣づくり】 県保健体育課が毎年、県内の小学5年生と中学2年生を対象に行っている「食事・健康に関する意識調査」から鳥栖市の子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。 「毎日3回食事をする児童生徒の割合」は、本市小学5年生が95.6%と県平均の93.3%を2.3%上回っています。中学2年生では県平均の91.3%に対し本市が92.6%と1.3%上回っています。また、「健康であるために食事は大切」と考えている生徒の割合も、本市小学5年生が県平均より0.6%高い99.7%、中学2年生は県平均より0.3%高い99.4%となっており、食生活とその意識は良好な結果が確認されています。 食習慣の形成を図るために、栄養教諭が実際に学校で授業を行っています。授業時数については栄養教諭の増員に伴い年々増加してきているものの、献立作成や食物アレルギー対応、給食調理に係る衛生指導などの給食提供業務に時間をとられ、まだ十分には実施できていない状況となっています。今後も、可能な限り学校へ出向き、計画的に子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。食育担当や給食指導担当、学級担任とも連携を図り、食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていきます。 【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」には、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただいております。地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえます。 今後も、積極的に学校行事を案内するとともに、伝統行事など地域の方々との交流の機会を大切にしていきます。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【コミュニティ・スクールの活用】 学校運営協議会の委員には、まちづくり推進協議会の運営に携わる方も多く、地域と学校との橋渡しの役割を担っていただいています。令和6年度は、該当する学校運営協議会に可能な限り参加し、必要な支援を行いました。大人と交流する「大人としゃべり場」や田植えや茶摘み、昔遊びなど、それぞれの学校で企画し、独自の取組を行いました。学校運営協議会では、地域を巻き込んだ取り組みなど地域の方と子どもたちの交流の機会を多くもつようにするための工夫などについて意見が出されました。各地区のまちづくり推進協議会との連携や協力も進み、地域人材の活用に関する情報共有ができました。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

目 的	市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センター及び生涯学習センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努める。また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実を図る。	
取 組	①学習機会の充実／②図書館機能の充実／ ③図書館外事業の充実／④子どもの読書活動の推進	
活動指標の状況	活動指標	実績
	生涯学習講座開催数及び参加者数	495 回（まちづくり推進センター） 7 回（生涯学習センター）
	講座教室参加者数	7,644 人（まちづくり推進センター） 774 人（生涯学習センター）
	図書館資料貸出利用者数	84,890 人
	図書館主催事業及び参加者数	83回 1,703人
	図書館ホームページ訪問者数	87,729人
概 要	【学習機会の充実】 平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、様々な講座やサークル活動等が行われております。 R4年度に老朽化のため閉館した勤労青少年ホームの機能移転として、田代まちづくり推進センター分館を改修し、R5年度より生涯学習センターを開設しました。まちづくり推進センターに加えて学習を受ける機会の充実に繋がっています。 また、図書館では、三期休業中および土日・祝日には、2階の集会室を学習室として利用者に開放し、学習機会の充実を図っています。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【図書館機能の充実】 市立図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能充実を図り、のべ利用者約84,890人、貸出冊数433,520冊の利用がありました。 前年度に引き続き、おはなしサークルやボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充、また、乳幼児から児童までを対象とした、定例的なおはなし会等を実施しました。 【図書館外事業の充実】 移動図書館車で、ステーション8箇所（まちづくり推進センター）、施設16箇所（保育園・幼稚園、高齢者施設等）等を巡回し、館外における読書環境の充実に取り組みました。 【子どもの読書活動の推進】 令和5年3月に「第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定しました。鳥栖市の子ども達がおかれている読書環境を把握するため、策定から次の策定までの5年間、毎年鳥栖市内の小学校5年生、中学校2年生及び来館保護者に読書アンケートを実施します。
自己評価及び今後の方向性	【学習機会の充実】 まちづくり推進センターに加え、生涯学習センターが開設されたことで、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。 今後も引き続きまちづくり推進センター、生涯学習センターを活用しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。 【図書館機能の充実】 令和6年度の図書館利用者及び貸出冊数は、未だ新型コロナウイルス感染症発症前の利用状況に戻っておりません。 市民のニーズに応える施設運営の充実に努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図る必要があります。 図書館システムの更新および「市民交流図書アプリ」の導入により、利用者の読書活動の後押しができるような情報を発信していきます。 【図書館外事業の充実】 図書館に行くことができない市民や、教育支援センター「みらい」へ通っている児童・生徒たちに本を届けるサービスや、各施設への戸別配達など図書館外で行える図書資料の提供に努めてまいります。 また、学校図書室のサポートのために蔵書構成に配慮しながら、移動図書館サービスの充実に努めます。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【子どもの読書活動の推進】 「第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動の推進に努めます。 「読書アンケート」を実施し、子どもたちの読書環境の把握と読書環境の改善に努めます。 また、市立図書館と学校図書館の図書システム連携により、子ども達の読書活動の推進に努めます。 さらに、読書ボランティアと連携し、子どもと本の出会いのきっかけとなるような事業を開催します。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目 的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てる。	
取 組	⑤人権・同和教育／⑥人権啓発	
活動指標の状況	活動指標	実績
	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ1,800人 市民研修参加者 延べ1,670人 企業研修参加者 延べ 80人 計 延べ3,470人
概 要	【人権・同和教育】【人権啓発】 お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会の実現」を基本理念とし、「人権文化確立」を目標に、「鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針」に沿って人権教育・啓発を行います。 ○市職員や教職員を対象とした取組 人権・同和问题研修などに延べ1,800人が参加し、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。 市職員については、新規採用職員及び課長補佐・係長級職員に同和问题を中心とした研修を実施しました。 ○市民を対象とした取組 啓発や研修会に対し延べ1,670人が参加し、人権擁護の理解に取組みました。 8月の同和问题啓発強調月間にあわせ、市報への特集記事の掲載、同和问题に関する啓発チラシの全戸回覧、まつり鳥栖にあわせた街頭啓発、人権・同和问题啓発パネル展など、市民への啓発事業を行うとともに、公益財団法人とよなか国際交流協会事業主任の三木幸美氏を招き、同和问题講演会を実施しました。 また、12月の人権週間を中心に、人権・同和问题啓発パネル展の実施、各地区まちづくり推進センターでの人権同和问题研修会を開催しました。 ○企業を対象とした取組 企業に対し、市社会教育指導員を人権研修の講師として派遣し、80人が研修に参加しました。 ○その他 「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、3,931点の応募がありました。入賞作品16点は12月の人権週間にて人権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【人権・同和教育】【人権啓発】 活動指標としての研修会参加者は、令和5年度（2,895人）と比較し大幅増（+575人）となりました。これは県との共催による「拉致問題を考える県民の集い」（450人参加）が本市で開催されたことが主な要因です。令和7年度は、法務省が定める人権啓発活動重点目標「『誰か』のこと じゃない。」（令和6年度から継続）を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるための活動を引き続き推進します。 1 参加者のステージにあったテーマにするなど、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動を行います。 2 人権・同和問題に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。 3 市内企業に向けた人権啓発の働きかけを推進します。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成（１）

目 的	市内の青少年に向けて、様々な社会教育事業を展開する。また、学校・地域・家庭が一体となる支援づくりを行う。	
取 組	⑦青少年の健全育成／⑧体験交流事業／⑩一体型放課後子ども教室	
活動指標の状況	活動指標	実績
	事業参加者数	体験交流事業 48 人 一体型放課後子ども教室 246 人 (延べ)
概 要	【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内 8 小学校の児童が普段感じていること、思っていること、将来の夢などについての意見発表を行いました。 また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、表彰を行いました。 【体験交流事業】 自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。令和 6 年度は 18 名が参加し、リバートレッキング、地域探検、座禅体験などを行いました。 また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、事前学習を経たうえで、歴史的なつながりの深い対馬市へ 30 名の少年少女を派遣し、歴史学習や自然観察、シーカヤック体験や海洋ごみの環境問題などを学びました。 【一体型放課後子ども教室】 一体型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。 令和 6 年度は田代、弥生が丘、麓の 3 校区で実施され、琴の演奏会、ボードゲームやかけっこ教室、身体づくり教室等が開かれました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議研究大会での市内中学校の生徒による意見発表や、“かくれた善行者”表彰は、親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となっています。こうした目立たないながらも、日頃より地道な努力を続けた小中学生を褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながるものと考えます。 今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。 【体験交流事業】 市村自然塾九州及びやまびこ研修団と共催して実施した体験交流事業は、自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、子どもたちの成長をサポートすることができました。今後も、体験の内容等について様々な工夫を関係先と協議しながら、事業を進めてまいります。 【一体型放課後子ども教室】 一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。 放課後子ども教室は、8小学校区の全まちづくり推進センターで実施していますが、学校の教室、体育館等を使用しての一体型教室は、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、地域の方からの協力の課題があり、令和6年度は3校区の実施にとどまっています。 今後も、生涯学習課、市民協働課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の充実を図ります。
--------------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成（2）

目 的	保護者が昼間家庭にいない小学校に就学中の児童たちに対し、授業の終了後や休日に適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。	
取 組	◎放課後児童健全育成事業	
活動指標の状況	活動指標	実績
	放課後児童クラブ待機児童数	29人 （5月1日時点）
概 要	【放課後児童健全育成事業】 平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。 平成21年度以降、児童数及び共働き世帯の増加により利用者数は右肩上がりで増加し、近年においては、児童数は減少しているものの、利用者数は引き続き増加傾向にあります。 市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、平成21年度は12クラスで開設し、令和6年度には19クラスに増設しています。 条例に則り、平成27年度より全学年を受入の対象とし、クラスごとの専用面積に対応した定員設定を行ったうえで保育環境の向上を図っていますが、それにより待機児童が発生しています。 現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。 また、平成27年度から社会福祉法人が放課後児童クラブの運営を開始し、現在、旭小学校区1クラブ、田代小学校区1クラブ、麓小学校区1クラブ、旭・麓小学校区1クラブが開設されています。	
自己評価及び今後の方向性	【放課後児童健全育成事業】 平成27年度から、児童の定員設定や有資格指導員の配置により、児童の保育環境の改善、指導員の負担軽減を図っていますが、指導員の確保、待機児童問題については、継続的な課題となっています。 放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は、鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会により運営されていますが、組織体制、事務局及びクラブにおける運営強化を図っています。公設民営のクラブであることから、施設の建設、改修を実施するとともに、課題となっている指導員の確保においても支援を行っていきます。 また、市内の民間事業者について、放課後児童クラブの開設が増え、待機児童の減少とともに、保護者の選択の幅も増えていきます。民間事業者の参入については、今後も支援を行っていきます。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目 的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していく。	
取 組	①史跡の適切な保安全管理と整備の検討／ ②史跡の積極的なPRと活用	
活動指標の状況	活動指標	実績
	史跡見学会参加人数	140 人
概 要	【史跡の適切な保安全管理と整備の検討】 史跡の保安全管理については、下草刈りや防災・予防を含む雑木の伐採を行い、見学者の利便や史跡の保全に努めました。また、近年の気象状況の大きな変化により、特に筑紫氏館跡が大きな被災を繰り返しており、その原因と対策を検討するため流量調査を実施しました。 懸案の本格的な整備につきましては、整備基本計画の改定に向けた整備委員会を開催しました。また、国、県と協議を実施しました。 【史跡の積極的なPRと活用】 勝尾城筑紫氏遺跡は、主要部分約230ヘクタールが国の史跡に指定されています。この史跡を適切に保存・活用するため、葛籠城跡地区及び筑紫氏館跡の公有化をすすめておりますが、主要部分の一部の地権者の同意が得られたことから、公有化の準備を進めております。 現地を訪れることが出来ない方でも、史跡を体験していただく目的で、鳥栖観光コンベンション協会作成の勝尾城紹介動画、ドローン撮影動画の公開を行い、完成した動画はホームページや新鳥栖駅などで視聴できます。また、それに伴う等身大の戦国武将のパネルや幟旗など市内の公共施設や勝尾城現地に設置しております。サンメッセ鳥栖 1 階の「鳥栖歴史文化交流展示室」では勝尾城筑紫氏遺跡関連のプロジェクションマッピングの上映を行っております。 史跡見学会は、市制施行 70 周年記念事業として遺跡見学会のほか「豊後大友宗麟鉄砲隊」による鉄砲隊による演舞を実施しました。また、木々の伐採体験や工作体験などのイベントの充実を図りました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【史跡の適切な保全管理と整備の検討】 見学者の利便を図るため、散策道の下草刈りや危険樹木等の伐採を進めていきます。また、近年の集中豪雨による災害を受けて、史跡整備や保存・活用を図る上で筑紫氏館跡の流水量調査を実施し、基礎資料を得ることができました。その資料をもとに今後の防災・減災の対策措置の検討を行っていきたいと考えております。 随時、地権者との交渉を行っていましたが、地権者の同意が得られた約12,000㎡の公有地化を実施します。なお、公有化の遅れや災害などに伴い、平成25年に作成した整備基本計画の改定を進めていきます。 【史跡の積極的なPRと活用】 葛籠城跡地区主要部分の公有地化は、地権者の方の同意が得られていませんが、引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努めていきます。 一方で史跡の積極的な活用については、整備基本計画のコンセプトである自然環境と史跡の調和に加え、今後も実現可能なところから進めていきます。さらに現地に行かなくても史跡を体験できる動画やHPなどとともに、令和6年度に開設した鳥栖歴史文化交流展示室での勝尾城を紹介するプロジェクトマップの活用などを行っていきたいと考えています。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目 的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供する。	
取 組	③文化財の積極的な公開活用及び施設整備／④小中学校の学習支援の推進／ ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ ⑥文化資源の再認識及び記録	
活動指標の状況	活動指標	実績
	展示会・見学会・講座等の参加者数(延べ)	16,466人
	小中学校への学習支援等回数	7回
概 要	【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】 郷土の豊かな歴史や文化財に触れて関心を高め、鳥栖市民であることの誇りを醸成する目的で、サンメッセ鳥栖1階「鳥栖歴史文化交流展示室」、市立図書館の「郷土資料コーナー」や古野町文化財収蔵展示室を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています 【小中学校の学習支援の推進】 小中学校教育における総合的な学習支援は、対面での学習だけではなく、オンライン授業などを併用した学習を新たに実施することもできました。児童生徒たちが郷土の歴史的文化遺産に関心を持てるように努めました。 【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 現在、市内7地区に伝えられている獅子舞や浮立などの民俗芸能に補助を行うとともに、外部の助成申請の手続きに関して助言と指導を行いました。 【文化資源の再認識及び記録】 鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌を刊行していますが、その後の取組みとして、地域の文化を形成してきた有形・無形のことを歴史的文化遺産としてとらえ、将来へ継承するために、鳥栖市誌で取り上げることが無かった事象について、順次資料調査と整理を行い、歴史的な検証及び記録保存を行っていきます。 令和6年度は、市民の方からの情報提供による資料収集に伴う調査・記録を行い、鳥栖の歴史遺産の新たな掘り起こしに取り組むことが出来ました。特に、田代代官所関連文書である「門司家文書」の寄託を受け、今度調査を進めていきます。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】 多くの方々が参加できる講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を企画するとともに、鳥栖歴史文化交流展示室、市立図書館郷土資料コーナー及び古野町文化財収蔵展示室を積極的な公開活用の場として運用し、郷土の歴史的文化財に対する市民の理解を広めていきます。 【小中学校の学習支援の推進】 小中学校における歴史学習等に対し、今後も児童生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように、各学校のニーズに応じた教育支援活動の形を作っていきたいと思います。 【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 伝承団体に対しては保存継承に対する補助を行うだけでなく、道具の補修や記録などさまざまなニーズに沿った支援を行っていきます。さらに芸能祭などへの出演のサポートを行っていきたいと思います。 【文化資源の再認識及び記録】 地域に残る古文書等の調査を実施し、今まで把握していなかった歴史的な文化遺産を掘り起こすことが出来ました。また、戦争関連の資料も得ています。今までと違う資料の検討と活用が必要となってきました。今後も、将来世代に継承すべく調査及び記録を行っていきます。
--------------------------	--

(2) 学識経験者による外部評価

● 長崎国際大学准教授 塩田裕明氏による意見

<学校教育>

教科「日本語」が導入されてから令和6年度で10年目となりました。この間、こつこつと成果を積み上げてきたことと思います。教科「日本語」をとおしての児童生徒の成長や変化等を広く公に知ってもらうために、鳥栖市のホームページ等でこれまでの成果を公開してみてはいかがでしょうか。

今の児童生徒は Society5.0 時代に社会で活躍する世代です。Society5.0 はどのような社会なのか、その中で活躍するにはどのような力が必要なのか等を考慮し、また、Society5.0 における学びの在り方を見据えながら、ICT 利活用教育をはじめとした学校教育の工夫・充実を図っていただければと思います。

「いじめ防止リーフレット」をチラシ形式に変更していただき、ありがとうございました。とても見やすく、すべての児童生徒、保護者にとってわかりやすいものになったと思います。不登校、いじめ等の問題への対応や解決に向けた取組、自殺予防の取組の充実・推進を引き続きよろしく願いいたします。

部活動の地域移行に向けて協議・検討を現在行っているとのことですが、地域移行することによる利点と、起こり得る問題点をしっかり議論してほしいと思います。特に、部活動を指導するには、指導者は青年前期にある子どもの発達や適切な接し方等についてよく理解しておく必要があります。その点において、どのような人材に部活動を担当してもらうのか、十分な議論を尽くしてほしいと思います。

UD の視点を取り入れた授業実践として、板書の構造化や授業目標の「めあて」の提示などを全学校、全職員が共通して取り組んでいるとのことですが、学校視察をとおして、その取組が広く浸透していることがよくわかりました。どの授業も板書が構造化されており、また、「めあて」もきちんと提示されていて、児童生徒にとってわかりやすいものとなっていました。また、特別支援教育についても、児童生徒や保護者に寄り添った取組ができていると思います。

引き続きこれらの取組を継続していただくとともに、すべての児童生徒が安心して通える学校・学級づくり、保護者が安心して子どもを通わせられる学校・学級づくりを目指して、鳥栖市のインクルーシブ教育システムの推進を図ってほしいと思います。

教職員の働き方改革について、教職員の負担軽減に向けて業務改善に取り組まれています。さらなる改善を目指して、例えば、業務の ICT 化を図り、業務を効率化して教職員の負担軽減につなげてみてはどうでしょうか。

Society5.0 に向けてこれからますますコミュニティ・スクールが重要になってくると思います。Society5.0 に向けてどのような学校教育を目指すのか、コミュニティ・スクールで協議してほしいと思います。

<社会教育>

今、AI (Artificial Intelligence) が私たちの社会を大きく変えようとしています。子どもから大人まですべての世代がその変化した社会に適応していかなければなりません。そのためには、「学び」が必要になってきます。市民のニーズに合った多彩な学びの機会はもちろんのこと、市民がこれからの社会に適応するために必要な学びの機会を市から積極的に提供してほしいと思います。

豊かな心を持つことが人権意識の醸成につながると考えます。「人と人とを結ぶ思いやり標語」の作成、“かくれた善行者”表彰、体験交流事業、一体型放課後子ども教室等、児童生徒が豊かな心を育むことができる取組を引き続き実施してほしいと思います。

＜歴史・文化財＞

勝尾城筑紫氏遺跡が、鳥栖市の歴史や文化などの情報発信基地となり、歴史学習や憩いの場、観光資源として活用されることを期待します。

● 福岡女学院大学准教授 石井健作氏による意見

＜学校教育＞

【教科「日本語」を中心とした小中一貫教育の充実】

中学校区で行われている小中一貫教育研究発表会で研究成果を発表されたり、鳥栖市への転入教員を対象とした研究会やコーディネーター対象の研修会を開催されたりしています。特に研究発表会においては、参加者も195名と多く、内容や指導法の周知徹底が行われていることが評価できます。また、「日本語」の手引き、実践事例集の再編集や学識経験者を交えた改訂委員会によるデジタル教科書の改訂を行っていることから、教科「日本語」が小中一貫教育の柱となっていることが分かります。

【ICT利活用教育の推進】

各学校のLAN環境やパソコン・タブレット端末、電子黒板等の配備を定期的に更新していることから、ICT利活用の推進が図られていることが分かります。また、各家庭でのタブレット端末の利活用についてのアンケート調査を行い、実態を踏まえた利活用を検討されていることが分かります。更に、学習支援システム「メタ文字」と「ロイロノート」を導入し、各学校で活用され始めました。今後は導入されたシステムを用いた公開授業や実践事例の紹介する研修会を更に充実させ、利活用率を高めていただきたいと思います。

【学力調査の活用】

令和5年度の調査結果をもとに、本市の児童生徒の学力の課題を洗い出し、個に応じた指導を更に充実させる方針を立て、実施されていることが評価できます。また、放課後等補充学習支援事業を実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上について一定の成果が得られています。今後は、参加者個人の学力向上の成果を詳細に分析することで、取り組みの有効性がより明確になると考えます。

【校内研究・校内研修の充実】

各学校がそれぞれの特色を打ち出し、課題解決に向け、計画的、継続的に取り組んでいることが評価できます。特に令和6年度においては、健康づくりと理数教育において県の指定を受けた研究を行い、佐賀県全体を牽引していることが分かります。教科「日本語」の研究発表会は、参加者のほとんどが市内の先生方であったということなので、県内外の先生方が参加されるようになると、鳥栖市全体の取り組みについて、より客観的に評価・改善できると考えます。

【教育相談体制の充実】

心の悩み相談室やSC、SSWによる教育相談の体制を整備され、活動指標を設定され、実績把握をされていることが評価できます。毎月の「いじめ・いのちを考える日」のアンケートや集会の実施など児童・生徒主体の取り組みを行っていることも、いじめ等の実態把握に繋がっています。今後も、自殺防止に係る取り組みを日常的に継続していただきたいと思います。

【いじめを防止するための取り組みの充実】

「鳥栖市いじめ問題対策委員会」を年に9回開催し、いじめ防止に取り組んでいること、また「鳥栖市なくそういじめこども会議」を9月に開催し、子どもの人権意識を高めていることが評価できます。今後もそれらを継続して開催し、いじめの防止、人権意識の啓発を行っていただきたいと思います。

【不登校の子どもへの指導充実】

鳥栖市教育センター「みらい」の設置について、市民へ広く周知するために、パンフレットを作成していることが評価できます。また、開所時刻を子どもの実態に合わせたり、昼食の購入ができるように配慮したりすることで、児童・生徒に寄り添った取り組みになっております。その結果として、学校復帰ができた子どももいます。今後も子ども及び各家庭のニーズに合わせた取り組みを充実させていただきたいと考えます。

【特別の教科「道徳」の推進】

「鳥栖市教育の日」に合わせて、全校で「特別の教科 道徳」の授業公開をされていることが評価できます。道徳に関しては、教科の時間だけでなく、教育課程全体で、児童・生徒が道徳的実践意欲をもつことができるように取り組みされていることを再度確認されたいと考えます。

【人権・同和教育の充実】

学校の教育課程全体で児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、人権意識の向上に向け取り組まれていることが評価できます。また、教員の人権感覚を高めるために、インクルーシブ教育の研修の中でも、人権問題を取り上げていることも大変評価できます。

【食育の推進】

正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解のために、郷土料理や行事食を取り入れていることが大変評価されます。また、児童や保護者が学校給食センターの見学を行っていることも、学校給食について理解していただくことに繋がっていると考えます。

【体力向上の取り組み】

「全国体力・運動能力、運動習慣調査」を丁寧に分析され、児童生徒の実態に応じた取り組みがなされています。また、佐賀県教育委員会作成の「さがんキッズ体力アップ記録カード」の活用等、児童生徒の運動に対する意識の向上の取り組みもなされていることも評価できます。

【部活動の地域移行】

部活動の地域移行の協議が着実に進められていることが評価できます。特に、実態調査、アンケート、情報発信、意見交換会の開催など、丁寧に取り組まれています。結果として移行パターンの選択肢を明確にされています。部活動以降は、教員の労働環境の改善だけでなく、児童生徒の生涯学習の意識の向上や地域社会の振興という側面も大きいです。今後も、児童生徒、保護者、関係団体等に丁寧に説明されながら、協議・検討を進めていくことが重要になると考えます。

【UDの視点を取り入れた授業実践】

日常的な学習で、板書の構造化や授業目標「めあて」の提示などの共通理解を図っています。学校訪問で授業参観した際にも、どの学級でもUDの視点をしっかりと持ち、取り組んでいることが分かりました。「校内・教教室環境づくりの事例集」には、有益な情報がたくさん書かれています。年度当初に、市内の全教員が再確認することができる機会（研修等）を設けることで、UDの推進がより図られると考えます。

【特別支援の充実】

児童生徒と保護者のニーズに合わせた取り組みがなされています。特に幼保小の連携を考え、「多様な学びの場」を提供してあることが評価できます。また、令和6年度から通級学級が増室されたことも、児童の実態に応じた結果です。相談支援体制については、庁内の福祉部門と教育部門の連携が取られており、家庭児童相談システムの向上が見られているということです。今後も、インクルーシブ教育システムが系統的に継続されることを期待しています。

【大規模改修の計画的実施】

年次計画に基づき事業が進めてあります。指定避難所としての機能も強化されており、今後も備蓄倉庫など計画的に改修を行っていただければと考えます。

【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】

インクルーシブ遊具の設置について、大規模改修に合わせて、順次行っていることが評価できます。今後も、共に学ぶ環境づくりのためにも、計画的にインクルーシブ遊具が導入されることを期待します。

【水泳授業の在り方検討事業の取組】

民間施設を活用しながら水泳の授業を行われています。その後にアンケートを実施し、その成果と課題を丁寧に分析してあり、今後の水泳授業の在り方の見通しに繋がっています。

【教職員の働き方改革の推進】

4つの取り組みの柱をもとに、丁寧に取り組まれていることが評価できます。①時間外勤務時間の縮減については、管理職研修会を開催し、改善充実を図ってあります。②業務改善と環境整備に向けた取組については、学校運営協議会で教育活動の理解と協力を得る場を設け、地域の方々への啓発となっています。③より適正な部活動の在り方については、部活動休養日を徹底されたり、部活動指導員を配置されたりと、教員の負担軽減に努められています。④健康管理体制の充実については、管理職による面談や研修、ストレスチェック等を随時行い、昨年度よりも改善が見られます。今後もサポート体制の充実を図って頂ければと考えます。

【学校給食センター運営事業の実施】

安全で安心な給食の提供のために、作業手順の確認や衛生管理の研修、施設・設備の点検整備を実施されています。給食運営委員会を年2回実施し、協議を重ね、保護者・学校・教育委員会の連携強化が図られています。また、児童の食器の取り扱い易さや安全面から、PEN食器に変更したことも評価できます。

【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】

栄養士が調理の状況を現場で確認する等、委託事業者と連携しながら中学校給食が実施されています。また、令和8年度からの次期業務委託に向け、手続きや新施設についての協議を計画的に進めてあります。

物価上昇に伴い、給食費の値上げも必要な場合もあるかと思いますが、今後も公教育における保護者の負担軽減は第一に考えていただきたいと考えます。

【生活習慣づくり】

「食事・健康に関する意識調査」を丁寧に分析され、その結果として食生活や健康的な生活に関して、前年度より良好な結果が得られています。栄養教諭による授業の実施も、その要因の一つであると考えます。栄養教諭の勤務負担に配慮しつつ、児童への計画的な食育指導を実施していただければ、更に良い結果に繋がると考えます。

【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】

「鳥栖市教育の日」が地域の方々へも公開され、鳥栖市の教育の地域への啓発・共通理解が図られていることが分かります。

【コミュニティ・スクールの活用】

「大人としゃべり場」や田植え、茶摘み、昔遊び等、地域の教育資源を生かした取り組みがなされています。今後も、学校教育のみならず、地域での社会教育などでも積極的に地域人材の活用が図られることを期待します。

＜社会教育＞

【学習機会の充実】

生涯学習の場として利用できる施設が増え、市民の生涯学習の機会が増えていることが評価できます。市民のニーズを丁寧に調査・分析することが、今後の更なる活用に繋がると考えます。

【図書館機能の充実】【図書館外事業の充実】【子どもの読書活動の推進】

「市民交流図書アプリ」の導入で利用者の読書意欲の向上が図られていることが評価できます。一方、アプリを使いこなせない年代の方もいらっしゃると思いますので、その方々にも利用促進を図るための取り組みがなされると良いかと考えます。また、移動図書館の充実も図られ、更なる読書習慣の涵養が期待されます。

【人権・同和教育】【人権啓発】

研修会参加者が、前年度よりも更に増加していることが評価できます。参加者の実態に合わせたテーマの設定や同和教育集会所の充実、市内企業への啓発等、前年度からの取組を大切にされ、継続されることはとても良いことです。今後も継続して、人権問題を自分事としてとらえる市民の育成を目指していただきたいと思います。

【青少年の健全育成】

青少年育成市民会議や各地区青少年育成会と継続的に連携を図られていることが大変評価できます。

【体験交流事業】

体験交流事業は青少年の健全育成に大きな影響を与えるものです。市村自然塾九州及びやまびこ研修団との協働的な事業は今後も継続して取り組まれることを期待します。

【一体型放課後子ども教室】

子ども達の満足度が高いということで、事業の価値は高いです。現在は限られた学校区での実施になっておりますので、今後可能な範囲で活動を広げていただきたいと思います。

【放課後児童健全育成事業】

「なかよし会」では、指導員の確保と待機児童の問題が継続問題として挙げられています。民間事業者の参入等も視野に入れ、課題解決を図って頂ければと考えます。

＜歴史・文化財＞

【史跡の適切な保全管理と整備の検討】【史跡の積極的なPRについて】

昨年度に引き続き、見学者の利便性や史跡の維持管理のために、草刈りや伐採等が適切に行われています。また、国や県との協議も行い、整備基本計画の改定に向け取り組まれていることが評価できます。

ドローン動画の公開や武将パネルや幟旗の展示、プロジェクションマッピングの上映等のPR活動が充実しています。市制70周年記念授業としての鉄砲隊による演舞等も実施され、市内外に向け、文化財の広報活動も充実しております。

【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】【小中学校の学習支援の推進】【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】【文化資源の再認識及び記録】

サンメッセに鳥栖歴史文化交流室を設置されたことで利用者が増えています。日常的に市民の方が文化財に触れる機会が増えていると評価できます。また、小学校でのオンライン授業も実施できたとのことで、今後、学校教育への更なる活用が期待されます。常設展示に加えて、定期的に展示物を変更する企画展なども計画され、地域の方に何度も足を運んでもらえるようにしていただければと考えます。田代代官所関連文書「門司家文書」については寄託を受けたことから、今後、詳細な調査が期待されます。